

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400425	
法人名	社会福祉法人峰寿会	
事業所名	グループホームゆりの家3号館	
所在地	037-0202 青森県五所川原市金木町芦野200-242	
自己評価作成日	令和2年 12月14日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内・玄関に入所者様、面会者の方が見られるよう掲示しており職員も日々理念を理解し取り組んでいる。入所者様の中にも理念を理解し、笑顔絶やさないようにをスローガンに生活されている方もおり職員ばかりではなく、入所者様にも理念は大きな目標となっている。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回り番で町内会長を担当する時もあり、広報や回覧板を配ってはいるが、実際のところ入所者様と地域の交流には繋がっていない。散歩に出かけた時に住民の方と会った際は世間話をする事はある。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では認知症を議題に取り上げているが、地域の方の参加はない為、活かされていない状況である。施設見学に来られた際は、認知症状を聞き、専門的な立場からアドバイスを行っている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により運営推進会議は書類でのやり取りとなっているが、行事風景や普段の様子を写真でお知らせしたり、意見や要望をまとめ今後のサービスの向上に活かしている。		
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者とは運営推進会議や電話、メールを用いて助言やご指導頂き、場合によつては直接窓口でご指導頂いています。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてマニュアルを用いて勉強会を行い職員に周知している。夜間は防犯面も考慮し施錠はしている。入所者様の状態によりやむを得ず拘束しなければならない場合は、入所者様やご家族に同意を得る体制をとっている。また、年に4回身体拘束適正会議を行い、入所者様の行為・行動が身体拘束に繋がらないよう話し合いを行っている。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についてマニュアルを用いて勉強会を行い職員に周知している。入所者様の心身の状況を普段より把握し、入浴時等裸になる時はボディチェックを行い虐待が見逃されないよう注意し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に日常生活支援事業を利用されている方がおり、関係者との連携を図り支援している。ホームでの勉強会を実施し、支援が必要になった際は入所者様、ご家族に関係者と共に説明するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を用いて、十分な説明を行い理解いただいたてから契約している。入所者様、ご家族の不安な点を聞き、解決策を考え説明し納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているか、投書はないがご家族には、面会時や入電時に意見等言いやすいよう常日頃よりコミュニケーションを図り、意見・要望を聞いている。入所者様も同様であるが、運営推進会議に参加してもらい、その場で意見や要望を発表していただいている。出た意見に対しては職員間で話し合い、早急に対応行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は毎日の申し送りの中や会議の時、休憩時間等可能な限りで会話する機会を多く設けている。代表者まで持ち込めないと解決しない時は、口頭や文書で報告し指示を仰いでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が現場の状況、職員の勤務状況を把握し代表者に報告している。家庭の事情により勤務時間帯や希望休等に考慮し働きやすい環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はコロナ禍で外部研修の機会は設けていないが、管理者による勉強会を行い職員の知識や技術の向上に努めている。新規採用者については、マンツーマンで介護の基礎を指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム協会に加入し、研修会に参加し他事業所との交流を図っている。そこで知り得た情報は、施設に持ち帰り実践に取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み時に見学していただき、ご家族・ケアマネ等から情報収集を行い、初回面会時少しでもご本人の不安を解消できるよう対応行っている。入所時は環境ががらっと変わり、ご本人が一番不安を感じておられる為信頼関係を築けるよう深くご本人と関わる時間を持っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みの段階でご家族が現在抱えている不安や悩みを聞き、当ホームに対して何を望んでいるのか等親身に聞き、ご家族に頼られるよう信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学に来られた際、満床で空室がない等含め、ご本人の状況を聞き、ディサービスやショートステイ、他事業所の紹介等色々なサービスを組み合わせて利用できる等ご家族に助言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には人生の先輩である入所者様に対して介護させていただいているという意識を持つよう指導している。また、入所者様は家族同然とし、共に笑い共に悩み支え合い生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を支えるにはご家族の協力が1番必要だということをご家族にも理解していただき、行事参加、受診の付き添い等可能な限り協力していただいている。コロナ禍の前は毎日面会に来られるご家族もおり、その関係が継続できるよう環境整備に努めていた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の前は、ご家族の面会ばかりではなく古くからの友人の面会もあり、その関係が切れないよう配慮していた。また、友人に出す年賀状の支援を行い、入所されていても昔からの関係を継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格を把握し、集団生活する上でトラブルにならないよう配慮を行い、レクリエーションを通して職員が間に入り入所者様同士の交流がスムーズに行えるよう目を配り支援している。トラブルになった際は、関係が悪化しないよう職員が仲介に入っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	様々な理由により退所になった際も、これで終了ではなくご本人、ご家族と一緒に考え、支援していく旨は必ず伝え支援している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを多く取り、会話の中でご本人がどう暮らしていきたいかを聞き出し、アセスメントに繋げている。意思疎通が困難な方は、日頃の表情や言動を見過ごすことなく、職員間で情報共有し、ご家族の意見を聞き検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメント時にご本人、ご家族、担当ケアマネの情報収集にて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や申し送りノートに様子を記録し、認知症状等個人の状態の把握に努め、職員の都合でご本人の生活リズムを崩すことのないよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の希望を第一に考え、計画書作成している。モニタリング、アセスメント等で変化があれば、担当者会議を行い、ご本人の状態に合った介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の様子は記録し、申し送り等で情報の共有を行い、モニタリングにて状態の変化があった際は再度アセスメントを行い、計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物等すぐ対応できる物は迅速な対応を心掛けている。経済面等当ホームでは対応できない場合は、他事業所と連携して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所者様の必要性に応じた関係機関とは協力できているが、地元のこども園の来園等、地域資源の付き合いは薄い為今後の大きな課題である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所者様、ご家族の希望する病院へ通院している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームには看護師は配置していないが、必要時は同法人の老健の看護師に連絡し、助言や指示をもらい適切な対応ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを提出し、看護師と情報を共有しコロナ禍の前は面会の回数を頻回にし、入所者様の病状の把握に努めていた。現在は、担当看護師に連絡し、電話で状態を聞き、ご家族に報告している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいく	入所申し込み時に当ホームでは終末期ケアは行っていない事を伝え、ご家族に了承してもらっている。また、重症化した場合は、本人の状態をみて、同法人である老健への転居や他施設への転居を含め説明する事により、ご家族も重症化しても路頭に迷る事はなく安心されている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	勉強会を行い職員間で確認している。また、ホールに緊急時の対応方法を掲示しており、職員は毎日見て確認するよう教育し、万が一に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行っている。夜間想定や、火災通報装置が作動するかも消防署の協力を仰ぎ確認しているが、地域住民との協力体制は構築されていないのが今後の課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉や態度に気を付け、入所者様の発言や行動を否定することなく、その方に合った対応ができるよう心掛けている。自尊心を傷つけないよう配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まず、ご本人がどうしたいかを聞き、意思表示が困難な方は、本人ならどうしてほしいのかと本人主体となる考えを念頭におき本人の希望を表現できるような関係を築いていけるよう意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合わせて行動できるよう工夫は行っているが、職員配置の関係や、受診が重なり職員が不足している際は、こちらの都合になってしまう事もあるが、可能な限りは希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は毎月地域の美容師に委託しており、希望者は散髪している。希望者には、職員が毛染めを行い何歳になっても、その方らしく身だしなみができるよう、化粧品を購入したりおしゃれして出かけられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	母体の老健の厨房で調理した物を運んできて盛り付けしている。朝食はホームで作っており、入所者様には食材の皮むき等を担当していただき一緒に作っている。茶碗洗いや拭きを手伝っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士によるバランスの摂れたメニューになっており、入所者様の苦手なメニューの時は、代替えで対応している。個人の状態に合わせて刻みやミキサー食にする等、本人の食事量確保に努め、食事量・水分量を記入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず口腔ケアを行っている。自分でできない方にはガーゼで口腔ケアを行い、口腔内に食べ残しがないか毎回チェックし清潔保持に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を記入し一人ひとりの排泄パターンを把握し、立ち上がり可能な限り尿・便意ない方でもトイレ誘導を行い排泄を促している。また、吸収率の良いパットを使用する事でオムツ交換の回数を減らしている。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	水分補給をこまめに行い、毎日乳製品を取り入れている。レクリエーションでは運動を取り入れ、体を動かしている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は週2回となっているが、各ユニットで曜日が違う為、希望すれば週4回の入浴が可能である。		
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムがある為、消灯時間があるもののそれまでは入所者様に任せて眠れない時は無理に寝かしつける事はせず、見守り行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースに、処方箋を綴りいつでも確認できるようにしている。服薬については、その方にあった必要な介助を行っている。薬の変更があった際は、状態の観察を細かく記録するよう努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔の趣味や得意だったことを聞き出し、入所されても楽しみを継続できるよう支援している。日常生活の役割も継続できるよう支援している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中外出の機会は減りましたが、園庭の散歩の回数を多くし、入所者様に気分転換を図っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方は、お金を所持し自由に買い物ができるよう支援している。お金の管理が困難な方に関しては新型コロナウィルスが流行る前は職員と一緒に買い物に行っていたが、現在は職員が代わりに入所者様の希望の品を買いに行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所者様から電話をかけたいと希望があれば、職員が電話をし、相手方の了解を得て本人に代わり取り次いでいる。年賀状やはがき等が入所者様に届いた際は、はがきを用意し、お返事を書いていただき、関係が継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に関しては、行事等の写真を飾り、入所者様はいつも眺めて喜ばれています。床暖房の為冬期間は暖かく過ごしていただいてます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆様自由に過ごされています。気の合った入所者様同士ソファーに座り交流を図っておられます。場合により職員が間に入り交流が円滑に図れるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に自宅で使用していた茶碗や箸、家具、家電等なじみの物を持ってきていただき、居室内の環境の変化を最小限にできるよう工夫している。ご本人が快適に過ごせるよう希望に沿っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	構造上リスクがある部分を理解しつつ、可能な限り工夫している。居室内は入所者様の状態に合わせベットや家具の配置を行い、リスクを回避できるよう支援している。今後も隨時リスクがある部分への対応を検討していく。		